



学校だより

第3号

発行日

令和5年6月20日

大有小のホームページ毎日更新中(大有ショット) <http://www.taiyuu.els.asahikawa-hkd.ed.jp/>

大有

教育目標

かしこく
なかよく
たくましく

～大有っ子の Well-being(みんなで幸せに生きる)を育むために～いじめについて
いじめ対応マネージャー

子供はみんな、「安心して通える学校,居心地のよい学校」を求めており,本校でも,「大有っ子 Well-being(みんなで幸せに生きる)を育む教育」を教育重点目標に掲げ,取り組んでいます。

令和5年3月に「北海道いじめ防止基本方針」が改訂されました。その基本方針の中には,「望ましい人間関係を構築する能力の育成を図る取組の充実」や,「いじめを生まない安全・安心な学校の環境づくりの推進」などが挙げられています。また,文部科学省からは全国の小学校へ,「いじめの積極的な認知を含むいじめ防止対策が行われるよう」,各学校に通知が来ています。これは,いじめを積極的に認知することが,いじめへの対応の第一歩であり,いじめ防止対策推進法が機能するための大前提であると考えているためです。本校でもいじめの定義(心理的または物理的な影響を与える行為。行為を受けた児童が心身の苦痛を感じている)に則り,小さいいじめの芽を見逃すことのないよう,認知を行ってきました。また,これまでに認知したいじめは32件になっています。

学校では,お互いを尊重し合うこと・仲間の大切さ・人との関りを学べる場となるよう取り組んでいきます。そのため,いじめの未然防止と迅速で確実な解消に力を注いでいます。今後も学校・家庭が協力し合い,子供がよりよく成長できるように力を合わせていきたいと考えていますので,御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

いじめのケースについて考えてみましょう

次のケースはいじめにあたるか,考えてみましょう!

同じクラスの児童と遊んでいるうちに,自分の嫌がる顔やポーズをさせられ,スマートフォンで撮影された。ただし,その行為は「一度きり」で,今は行われなくなっている。自分としては,その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると,とても苦痛だ。

このケースは,「1度きり」で,現在,行為は続いていません。しかし,行為を受けた児童が心身の苦痛を感じていれば学校はいじめとして認知し,解消に向けて対応します。

いじめの定義について(法には次のとおり定められています。)

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネット上も含める)

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

いじめの対応について

- ・学校は,学校いじめ対策組織で対応します。
- ・「けんか」や「ふざけ合い」であっても,目に見えないところで被害が発生している場合もあるため,背景にある事情を把握し,児童生徒の感じる被害性に着目し,いじめの定義に則っていじめに該当するか否か判断します。
- ・学校がいじめと認知した場合は,保護者へ連絡いたします。

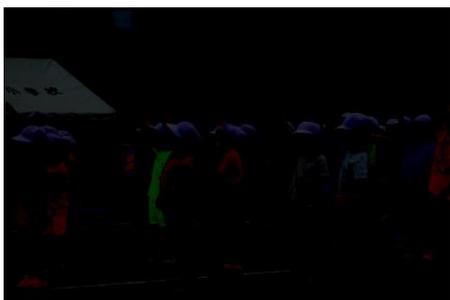
力を出し切った運動会

5月27日、第96回運動会を開催しました。4年ぶりの全校一斉開催です。今年度から、コロナ禍で中断していた5・6年生の児童による係活動を再開しました。また、新たな試みとして赤組を「チームかしわ」、白組を「チームどんぐり」と大有小のシンボルマークをチーム名にしました。

『一意奮闘』を合い言葉に、ゴールを目指して走り抜ける徒競走、学年で息を合わせて勝負する団体競技、全校児童による大有ソーラン、白熱した選手リレーと、どの競技も見応えのあるものとなりました。

全校児童、保護者の皆様、地域の方々との一つの競技を応援し、盛り上げていく運動会のよさを改めて感じました。多くの御声援のお陰で子供たち一人一人が全力で頑張ることができました。

保護者、PTA役員の皆様、そして、地域の方々、熱い御声援と御協力ありがとうございました。



避難訓練

6月13日に、地震による火災の避難訓練を行いました。放送をしっかりと聞き、全校児童と全職員が素速く避難することができました。今回は、消防署の方の指導の下、職員2名が初期消火活動の訓練も行いました。

いつ起こるか分からない地震と火災では大切な命を守るために、どのような行動をすべきかを学ぶことができました。



お知らせ

早いもので1学期も残り1か月となりました。保護者の皆様へ、お子さんの様子をご覧いただく参観日と1学期の学習・生活の様子をお伝えする個人懇談を以下の日程で実施します。御多用とは思いますが、是非、御来校ください。なお、個人懇談については学級担任と御相談いただいた日時でお願いいたします。

6月23日(金) 参観日(低学年) 5時間目(12:50~13:35)

26日(月) 参観日(中学年) 5時間目(13:25~14:10)

27日(火) 参観日(高学年・松かさ) 5時間目(13:25~14:10)

7月 3日(月) 個人懇談

～ 9日(金)